

環境影響評価審査書

15 宮ヶ瀬発電所建設事業

I 総括事項

「宮ヶ瀬発電所建設事業」予定地は、丹沢山、大山など、1200～1500メートル級の山地を水源とする中津川の中流部にあたり、愛川町の西端・丹沢山の東北縁に位置している。

中津川は、事業予定地周辺の山地を深く切り込み、山腹斜面が左右両岸とも35度から65度の急傾斜で、谷がV字形を形成しており、本県でも有数の清水を保持している河川である。

このため、事業予定地周辺は「中津渓谷」として神奈川県だけでなく、首都圏における貴重なレクリエーション資源として利用されており、愛川町の指定文化財である石小屋の巨石群と相まって、優れた景観要素をつくり出している。

「宮ヶ瀬発電所建設事業」は、このような中津川において宮ヶ瀬ダム放流水の有効利用を図る目的で、発電所を建設しようとするもので、宮ヶ瀬ダム直下右岸に宮ヶ瀬第1発電所（仮称）、ここより約500メートル下流に、逆調整池ダム（仮称）と宮ヶ瀬第2発電所（仮称）の建設を予定している。

発電所の建設にあたっては、事業予定地に隣接して、宮ヶ瀬ダムの建設が並行して行われることになるとみられるので、事業に伴って発生する環境への影響、特に粉じん、建設作業騒音等については両工事の工期及び工事内容によっては複合的に影響することが考えられる。

このため、発電所の建設にあたっては、それぞれの工期、工事内容を基に、両事業による複合的影響をも予測し、必要な環境保全対策を検討する必要がある。

事業予定地及びその周辺には、ケヤキ群落、コナラ群落などが生育し、また自生地の東限とされているサツキツツジも生育するなど、比較的良好な植生が残されているので、植生への影響を極力少なくするような配慮が必要である。また、これらの植生を含む石小屋のもつ景観やレクリエーション資源などの特性は、宮ヶ瀬ダム及び発電所の建設工事により大きな影響を受けることが考えられるので、現況の特性が極力保存回復できるような細部にわたる配慮が必要である。

事業予定地周辺は地形的に険しいうえに小断層の発達が著しく、周辺の地質は薄い崖錐性堆積物もみられ、斜面崩壊を起こしやすいので、斜面の安全性に十分留意した対応が必要である。

現在計画されている事業に対し、環境保全上具体的に検討した結果は次のとおりであるので、この内容について検討を行い、環境問題を発生させないよう配慮する必要がある。

II 個別事項

1 粉じん

発電所の建設工事のうち、粉じん発生に係る主な工事としては、宮ヶ瀬第1発電所、第2発電所及び管理用道路の切土法面掘削時のクローラードリルなどを用いた機械掘削ならびに火薬による発破作業が考えられる。

これらの作業は、工事開始の初年度に集中しており、発生する土量も183,000立方メートルとかなりの土量の移動が予定されている。

工事予定地は、中津渓谷の入り口にあたり、渓谷の幅が狭く、しかも左右両岸が急傾斜で深いV字形の谷になっているため、季節、時間によっては谷に沿って風が流れるなどの特殊な気象条件の発生も考えられるところである。

工事予定地から近傍住宅までは、第1発電所の場合約780メートル、第2発電所の場合約370メートルあり、比較的距離があるが、作業の内容、作業量、気象条件などによっては、粉じんによる影響が及ぶことも考えられる。

このため、工事予定地近傍の局地的な風向・風速を把握し、粉じん飛散の状況を予測するとともに、影響の程度によっては、作業方法も含めて粉じん防止対策を検討すること。

なお、本工事は、宮ヶ瀬ダム本体工事と並行して行われることになるとみられるので、それぞれの工期、工事内

容の関係を明らかにして、粉じん発生の複合的影響を予測し、必要に応じて粉じん防止対策を検討すること。

2 水質汚濁－工事中の濁水について

発電所の工事に伴い発生する主な濁水としては、法面掘削時の土砂を含む雨水、河床など掘削時の湧水、コンクリート工事に伴うコンクリート洗浄水、基礎処理時におけるボーリング・グラウト用水などがある。事業計画では、排水処理対策として第1発電所及び第2発電所にそれぞれ凝集剤を用いた濁水処理装置を設け、湧水、コンクリート洗浄水などを処理することとしている。

中津川は、本県でも有数の清水を保持している河川であり、水産、レクリエーションに広く利用されているため、特に水質の維持保全が強く求められている。

工事中に発生する濁水のうち、土砂を含む雨水の処理については対策が予定されていないが、土工事が工事開始の初年度に集中することもあり、降雨の状況によっては、河川への影響も考えられるので、次の事項を検討し、対策を実施すること。

(1) 切土工事に伴う発生土量と、残土搬出計画との関係を調整し、残土置場からの濁水の発生を極力少なくするよう配慮すること。

(2) 宮ヶ瀬ダム本体の仮排水路の位置も考慮しながら、作業場内に雨水の仮沈砂池を設置すること。

(3) 濁水処理施設は、濁水発生量などを検討のうえ、維持管理を十分に行い、処理後の水質が河川へ影響を及ぼすことのないよう浮遊物質などの排出濃度を極力低減させること。

なお、工事期間は50箇月以上が予定されているが、この間に建設に従事する者のし尿、雑排水及び廃棄物の発生が考えられるので、処理施設を設置するなどの対策を検討し、中津川への水質保全に配慮すること。

3 騒音－建設作業騒音

発電所の建設工事は、50箇月以上をかけて行われる予定であるが、このうち騒音が最も発生する作業として土木作業がある。

土木作業では、斜面、河床などを掘削する際に、高騒音を伴う削岩機、空気圧縮機を使用し、またおおむね1日に1度発破による岩石破碎作業を行うことになっている。

土木作業予定地から最も近い住宅地までは約370メートルあり、これらの住宅での工事騒音は最大で73ホンと予測している。

工事工程からみると、土木作業は工事開始の初年度に集中し、また最も住宅に近い逆調整池ダムの土木作業が、3箇年にわたり数箇月間行われることになっており、近傍住宅地が静穏な地域であることを考慮すると、騒音をより低減させるための配慮が必要と考えられる。

このため、作業場所と住宅地との位置関係を考慮しながら、低騒音機械の使用など、騒音を低減させるための対策を検討する必要がある。

なお、本工事は、宮ヶ瀬ダム本体工事と並行して行われることになるとみられるので、それぞれの工期及び工事内容を検討し、騒音の複合的な影響についても明らかにし、必要に応じ対策を検討すること。

4 地象－斜面崩壊

事業予定地は、山腹斜面が左右両岸とも35度から65度の急傾斜で、谷がV字形を形成している。

事業予定地周辺の地質は、基盤岩が火山礫凝灰岩等の火山碎屑岩類からできているうえに、表面に強い風化部もみられ、第1発電所近くではところどころに薄い崖錐性堆積物もみられる。

また、事業予定地はすでに知られている構造線からは、多少隔たっている所に予定されているが、付近にはこの構造線と関連した小断層の発達が著しい。以上のことから事業予定地は、斜面崩壊を起こしやすいので、斜面の安全性に十分留意した対応が必要である。

このため、工事にあたっては、この点を十分考慮のうえ安全性の高い施工方法、斜面の構造を採用し、ダム湖、河川への崩落を防止するための配慮をすること。

5 植物・景観・レクリエーション資源・文化財

事業が予定されている中津川の石小屋を中心とした地域の主な植生は、中津川の右岸に帯状に生育するケヤキ群落及び左岸の石小屋橋付近に小さなまとまりを見せているアラカシ群落ならびに部分的にあるスギ・ヒノキ植林を除

いては、ほとんどがコナラ群落となっている。

また、中津川の川沿いの斜面下部にはタマアジサイなどの岸壁植生や自生地の東限とされているサツキツツジも見られるなど、事業予定地周辺の植生は比較的多様な植生となっている。

本事業地周辺のこうした植生は、急峻な地形、渓谷の巨石と一体となって、中津川の優れた景観を造り出している。このため、石小屋周辺は、神奈川県だけでなく、首都圏における貴重なレクリエーション資源として利用されてきている。

これらの植生、景観などの特性は、宮ヶ瀬ダム本体工事及びこの発電所建設工事により大きな影響を受けることになるが、このなかにおいても現況の特性が極力保存回復できるような、細部にわたる配慮が必要と考えられる。

以上のような見地から、次の事項について検討を行い、対策を実施すること。

(1) 切土部は、斜面の安全性を考慮しながら、極力少なくなるような計画上の配慮をすること。

(2) 切土部及び盛土部には、将来確実に周辺植生と一体化が進むような植栽の方法、斜面の傾斜、構造などの工法上の配慮をすること。

(3) 愛川町指定の名勝となっている「石小屋の巨石群」は、中津渓谷の象徴的な存在であるので、事業予定地外への移動、復元も含め現況の特性が極力保存できるような方法を具体的に検討すること。

(4) 発電所が建設されることによる景観対策としては、宮ヶ瀬ダム本体の計画を十分考慮にいれ、新たに出来る展望地点も含めて、景観への影響を予測評価し、新たに出来る湖と周辺の自然環境との調和が図れるよう、発電所、橋などの形状、色彩を検討すること。

(5) 逆調整池ダムにより新たに出来る湖とその周辺一帯は、宮ヶ瀬ダム本体と相まって、中津渓谷に代わるレクリエーション資源として利用されるものと考えられるので、散策路等を設置するなどの検討を行い、これらのレクリエーション資源が有効に利用できるよう配慮すること。

6 交通安全

発電所建設工事に伴う工事用車両の出入は、総数約26,000台が予定されており、この車両はすべて国道412号を利用して、ほとんど厚木市街地を経て資機材を搬入する計画になっている。

この国道412号は2車線で、厚木市中荻野では12時間交通量で9,000台近くにもなり、現在でも厚木市伝田交差点から中荻野までの区間は、交通渋滞がしばしば発生している。本工事による交通量への影響はそれほど多くないと考えられるが、ほとんどが大型車であり、現行の国道412号の道路幅員、車や歩行者などの通行状況など道路状況から考え、交通安全への配慮が必要となっている。

このため、工事計画、資機材運搬車両台数との関係から、国道412号の交通の要衝への影響を予測評価するなど、交通安全の確保について検討すること。